個人情報ファイルの名称	個人住民税システム	
行政機関等の名称 	南伊勢町	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	税務住民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の賦課、照会、証明書発行等	
記録項目	氏名、住所、性別、電話番号、 歴、収入、納税状況	生年月日、職業、勤務先、職履
記録範囲	個人住民税課税対象者(申告に	よる非課税対象者を含む)
記録情報の収集方法	本人、給与支払者から提出された給与支払報告書、税務署から の確定申告書の写し、日本年金機構からの年金支給者の年金支 払報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	税務署、県税事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) 南伊勢町 まちつ	がくり推進課
所在地	(所在地)三重県度会郡南伊勢	5町五ヶ所浦 3057 番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当す るファイル □有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	無し	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	無し	
行政機関等匿名加工情報の概要	無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	無し	
備考		

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム	
行政機関等の名称	南伊勢町	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	税務住民課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課、照会、証明書発行等	
記録項目	氏名、住所、性別、電話番号、生年月日、納税額等状況、標識番号(車両番号)、車名、車体番号、型式、総排気量または定格出力、取得・廃車年月日、主たる定置場、標識回収区分車両異動区分、車両異動年月日、減免申請年月日	
記録範囲	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型 自動車の所有者	
記録情報の収集方法	本人、陸運事務所、軽自動車検査協会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	(名 称) 南伊勢町まちづくり	推進課
/// 江·2世	(所在地)三重県度会郡南伊勢	閉五ヶ所浦 3057 番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ノテイルの種別	政令第 21 条第7項に該当す るファイル □有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	無し	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	無し	
行政機関等匿名加工情報の概要	無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	無し	
備考		

個人情報ファイルの名称	宛名管理システム	
行政機関等の名称	南伊勢町	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	税務住民課	
個人情報ファイルの利用目的	納税義務者等の宛名管理、口座登録、納税管理人登録等	
記録項目	氏名、住所、性別、電話番号、生年月日、続柄、送付先、口座、 相続人、納税管理人	
記録範囲	納税義務者等	
記録情報の収集方法	本人、相続人、納税管理人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) 南伊勢町まちづくり推進課	
所在地	(所在地)三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦 3057 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号□法第60条第2項第2号(電算処理ファイル)	
IIII)へIII TK ク ケ T / P * シ Y 至 ガ S	政令第 21 条第 7 項に該当す るファイル □有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	無し	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	無し	
行政機関等匿名加工情報の概要	無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	無し	
備考		

個人情報ファイルの名称	固定資産税システム	
行政機関等の名称	南伊勢町	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	税務住民課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課、照会、証明書発行等	
記録項目	氏名、住所、性別、電話番号、生年月日、財産状況、納税額等 情報、固定資産税額	
記録範囲	南伊勢町内に固定資産を有する者および納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、登記済通知書、現地調査、航空写真等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)南伊勢町まちづくり推進課	
	(所在地)三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦 3057 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 □法第 60 条第 2 項第 2 号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当す るファイル □有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	無し	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	無し	
一行政機関等匿名加工情報の概要	無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	無し	
備考		

個人情報ファイルの名称	収滞納管理システム	
行政機関等の名称	南伊勢町	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	税務住民課	
個人情報ファイルの利用目的	課税額、収納額、未納額、滞納額、延滞金等の管理	
記録項目	氏名、住所、性別、電話番号、生年月日、納税額等状況	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	印鑑登録証明書の交付申請者(条例第 14 条)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南伊勢町まちづくり推進課	
	(所在地)三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦 3057 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)□法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当す るファイル □有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	無し	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	無し	
一行政機関等匿名加工情報の概要	無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	無し	
備考		

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム	
行政機関等の名称	南伊勢町	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	税務住民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑情報を登録管理し公証することを目的としたシステム	
記録項目	登録番号、氏名、住所、生年月日、印影、登録年月日	
記録範囲	南伊勢町に印鑑登録がある者(過去に登録のあった者を含む)	
記録情報の収集方法	南伊勢町印鑑登録及び証明に関する条例第8条~12条を根拠 とする変更・廃止申請、第13条を根拠とする職権消除	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	印鑑登録証明書の交付申請者(条例第 14 条)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) まちづくり推進課	
	(所在地)三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦 3057 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号□法第60条第2項第2号(電算処理ファイル)	
IIII八百 ft ノ ナイル・ジ(生か)	政令第 21 条第 7 項に該当す るファイル □有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	無し	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	無し	
行政機関等匿名加工情報の概要	無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	無し	
備考		

個人情報ファイルの名称	個人番号カード運用管理簿	
行政機関等の名称	南伊勢町	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	税務住民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの交付状況等を管理することを目的としたファイル	
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、個人番号カード有効期限、交付前設定日、通知書送付日、受取期限、個人番号カード交付日	
記録範囲	南伊勢町個人番号カードを申請・交付した者	
記録情報の収集方法	本人からの個人番号カード申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) まちづくり推進課	
	(所在地)三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦 3057 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 □法第 60 条第 2 項第 2 号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル)	
個人情報 クチイルの性別	政令第 21 条第 7 項に該当す るファイル □有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	無し	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	無し	
一行政機関等匿名加工情報の概要	無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	無し	
備考		

個人情報ファイルの名称	福祉医療費助成システム	
行政機関等の名称	南伊勢町	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	税務住民課	
個人情報ファイルの利用目的	子ども医療費・一人親家庭等医療費・障がい者医療費の助成事 務を行う	
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、電話 医療保険情報、障害者手帳情報 報、資格・給付情報	
記録範囲	南伊勢町に住民登録を有した事	がある者
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、 県後期高齢者医療広域連合・三 社会保険診療報酬支払基金三重	重県国民健康保険団体連合会・
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	要配慮個人情報を含む	
記録情報の経常的提供先	三重県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	(名 称) 南伊勢町役場まち	づくり推進課
	(所在地)三重県度会郡南伊勢	町五ヶ所浦 3057 番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
個人目報ノテイルの性別	政令第 21 条第 7 項に該当す るファイル □有 ☑ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	無し	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	無し	
行政機関等匿名加工情報の概要	無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	無し	
備考		

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税システム	
行政機関等の名称	南伊勢町	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	税務住民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の照会、証明書発行等	
記録項目	氏名、住所、性別、電話番号、生年月日、親族関係、異動情報、 収入、納税額等状況	
記録範囲	南伊勢町に住民登録を有した事がある者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南伊勢町役場まちづくり推進課	
	(所在地)三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦 3057 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)□法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)政令第21条第7項に該当す	
 行政機関等匿名加工情報の提案の募集	るファイル □有 ☑無	
をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受け	無し 無し 	
る組織の名称及び所在地	無し	
行政機関等匿名加工情報の概要	無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	無し	
備考		

個人情報ファイルの名称	三重県後期高齢者医療広域連合電算処理システム	
行政機関等の名称	南伊勢町	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	税務住民課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度の資格・給付・賦課の事務を行う	
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、電話番号、生年月日、住所、国籍、 資格・賦課・徴収情報、課税情報、口座番号等、送付先	
記録範囲	南伊勢町に住民登録を有した事がある者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、公用請求による、官公庁等、三 重県後期高齢者医療広域連合からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	三重県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) 南伊勢町役場まちづくり推進課	
所在地	(所在地)三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦 3057 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル)政令第21条第7項に該当す	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	るファイル □有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	無し	
行政機関等匿名加工情報の概要	無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	無し	
備考		

個人情報ファイルの名称	特定健診等データ管理システム	
行政機関等の名称	南伊勢町	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	税務住民課	
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査対象者の把握及び健診情報を管理することを目的としたシステム	
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、個人番号、負担区 分、健診記録、支援記録、受診券の送付情報	
記録範囲	特定健診対象者、特定保健指導を受けた者	
記録情報の収集方法	本人、医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	要配慮個人情報を含む	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	(名 称) 南伊勢町役場まちづくり推進課	
	(所在地)三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦 3057 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 □法第 60 条第 2 項第 2 号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当す るファイル □有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	無し	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	無し	
行政機関等匿名加工情報の概要	無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	無し	
備考		

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療事務支援システム	
行政機関等の名称	南伊勢町	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	税務住民課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度の資格・賦課・徴収を行う	
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、電話番号、生年月日、住所、国籍、 資格・賦課・徴収情報、課税情報、口座番号等、送付先	
記録範囲	南伊勢町に住民登録を有した事がある者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、公用請求による、官公庁等、三 重県後期高齢者医療広域連合からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	三重県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南伊勢町役場まちづくり推進課	
	(所在地)三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦 3057 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号□法第60条第2項第2号(電算処理ファイル)	
同門人間 HK ク ケ イ バック/重加	政令第 21 条第 7 項に該当す るファイル □有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	無し	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	無し	
行政機関等匿名加工情報の概要	無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	無し	
備考		

個人情報ファイルの名称	市町村事務処理標準システム
行政機関等の名称	南伊勢町
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	税務住民課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険事務(資格・給付)と国民健康保険税事務、その 付帯事務を行う
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、国籍、資格給付情報、課税情報、個人番号、銀行口座
記録範囲	南伊勢町に住民登録を有した事がある者
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、公用請求により官公署等
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無し
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南伊勢町役場まちづくり推進課
	(所在地)三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦 3057 番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	無し
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号□法第60条第2項第2号(電算処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当す るファイル □有 ☑無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	無し
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	無し
行政機関等匿名加工情報の概要	無し
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	無し
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	無し
備考	

個人情報ファイルの名称	国保情報集約システム
行政機関等の名称	南伊勢町
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	税務住民課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の被保険者資格情報の集約・管理及び高額療養費 の多数該当の判定システム
記録項目	氏名、住所、性別、生年月日、年齢、続柄、識別番号、所得区 分
記録範囲	国民健康保険被保険者、擬制世帯主、過去に被保険者であった 者および擬制世帯主であった者
記録情報の収集方法	本人、本人以外から
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含む
記録情報の経常的提供先	転入地市町村
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南伊勢町役場まちづくり推進課
	(所在地)三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦 3057 番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	無し
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 □法第 60 条第 2 項第 2 号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当す るファイル □有 ☑無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	無し
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	無し
一行政機関等匿名加工情報の概要	無し
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	無し
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	無し
備考	

個人情報ファイルの名称	国民健康保険システム
行政機関等の名称	南伊勢町
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	税務住民課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格照会等
記録項目	氏名、住所、性別、生年月日、世帯情報、住民異動情報、資格 異動履歴
記録範囲	南伊勢町に住民登録を有した事がある者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無し
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	(名 称) 南伊勢町役場まちづくり推進課
	(所在地)三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦 3057 番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	無し
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)□法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)政令第21条第7項に該当す
	るファイル □有 ☑無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	無し
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	無し
一行政機関等匿名加工情報の概要	無し
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	無し
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	無し
備考	

個人情報ファイルの名称	国保総合システム
行政機関等の名称	南伊勢町
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	税務住民課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険診療報酬のデータ化及び管理を行う
記録項目	氏名、性別、生年月日、診療年月、医療機関名、保険者番号・ 記号、被保険者番号、医療種別、給付割合、診療点数
記録範囲	南伊勢町国民健康保険被保険者(被保険者であった者を含む)
記録情報の収集方法	三重県国民健康保険団体連合会から情報提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	無し
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	(名 称) 南伊勢町役場まちづくり推進課
	(所在地)三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦 3057 番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	無し
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 □法第 60 条第 2 項第 2 号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当す るファイル □有 ☑無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	無し
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	無し
行政機関等匿名加工情報の概要	無し
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	無し
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	無し
備考	